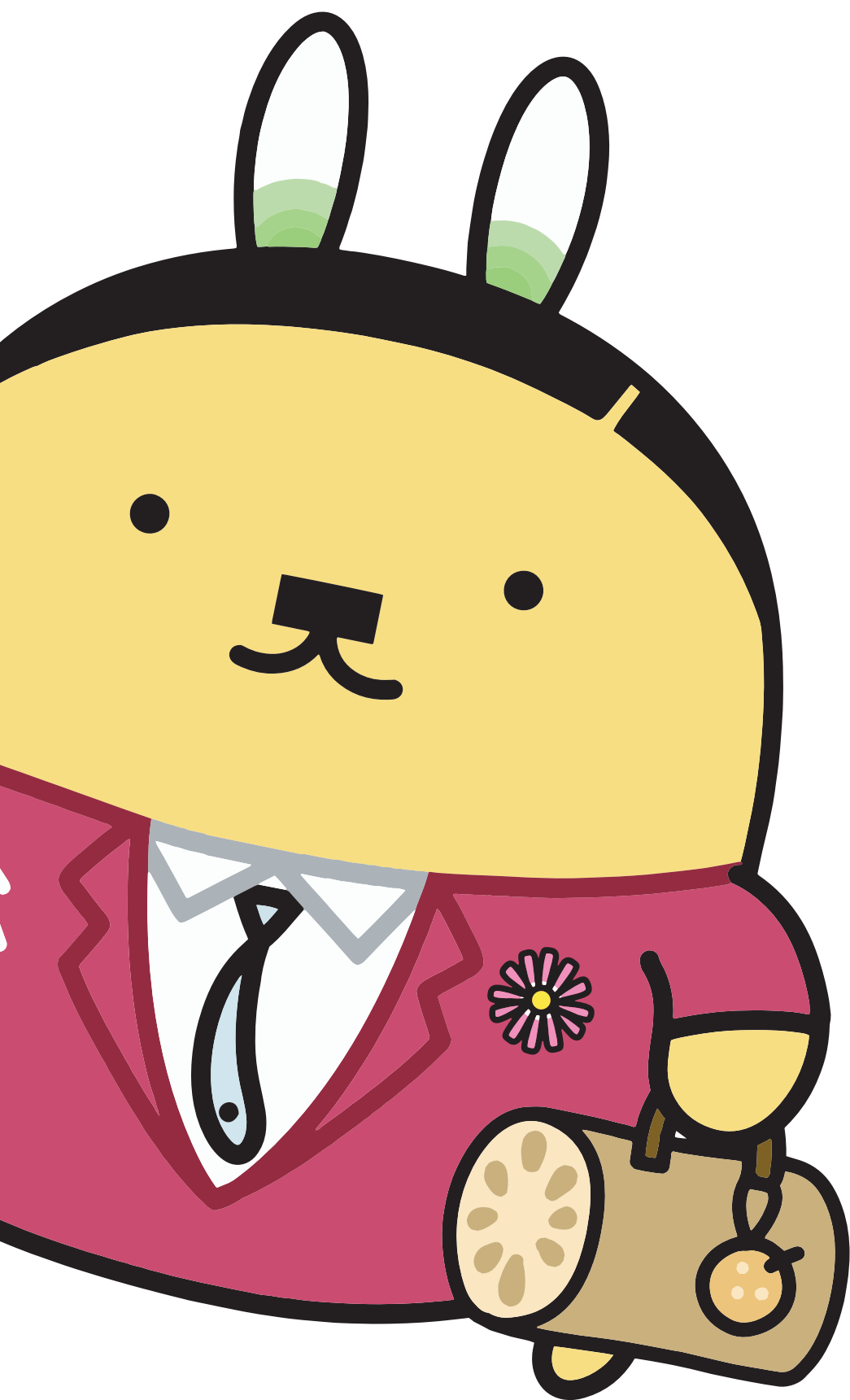


松茂町教育振興計画

第3期

概要版



令和8年3月改訂

松茂町教育委員会

計画の策定にあたって



1 計画策定の背景

技術革新の進展、生活意識の変化と価値観の多様化、地球規模での環境問題の深刻化、自然災害の頻発など、私たちの身の回りの環境は急速に変化し、これからの社会を生き抜くために必要な力も見直しが必要になってきています。

このような中、教育分野においては、子どもたちがこころ豊かに学ぶことができ、生涯学習分野においては、人々が生涯にわたって、自由に学習機会を選択して学ぶことができる学習環境の整備が求められています。

本町では、これまで第1期、第2期の「松茂町教育振興計画」に基づき、各種教育施策を推進してきましたが、第2期計画が令和2年度で終了することから、国・県の動向とこれまでの取組の成果と今後の課題を踏まえ、改めて本町の教育施策の方向や目標を定め、今後推進すべき施策を示した新たな「松茂町教育振興計画」（第3期）を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「教育基本法」第17条第2項の規定に基づき市町村が策定する「市町村教育振興基本計画」です。国の「第3期教育振興基本計画」、県の「徳島県教育振興計画（第3期）」、その他関連計画との整合を図り、策定しました。

3 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までとする5年間の計画としております。

ただし、必要に応じて随時計画の見直しを行うことから、社会情勢や教育環境の変化等を考慮し、国及び県の教育振興計画との整合を図るため、本計画期間を2年間延長し、令和9年度までとします。

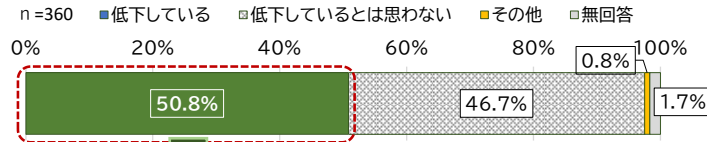
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
県	徳島県教育振興計画(第3期) <small>(平成30年度～令和4年度)</small>		徳島県教育振興計画(第4期) <small>(令和5年度～令和8年度)</small>				(次期計画)			
本町	松茂町教育振興計画 第3期 <small>(令和3～9年度)</small>						見直し	松茂町教育振興計画 (次期)		

松茂町の現状



1 アンケート調査結果 (「松茂町の教育や生涯学習に関するアンケート」令和2年7月より)

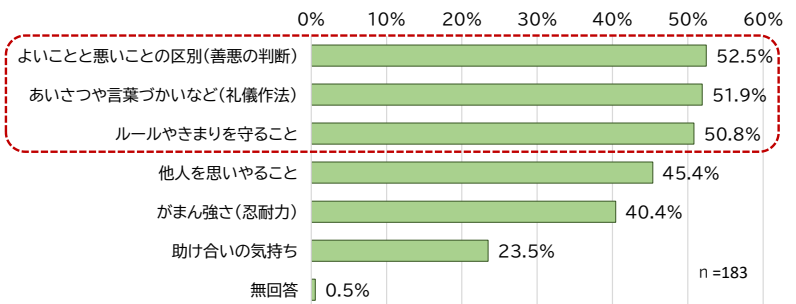
■ 子どもたちの道徳心や公共心



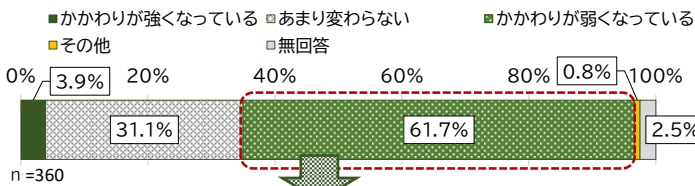
子どもの道徳心や公共心について「低下している」が約5割、「低下しているとは思わない」が5割弱となっています。

■ どんないろが低下していると思うか

「よいことと悪いことの区別(善悪の判断)」が最も高く、次いで「あいさつや言葉づかいなど(礼儀作法)」、「ルールやきまりを守ること」となっています。



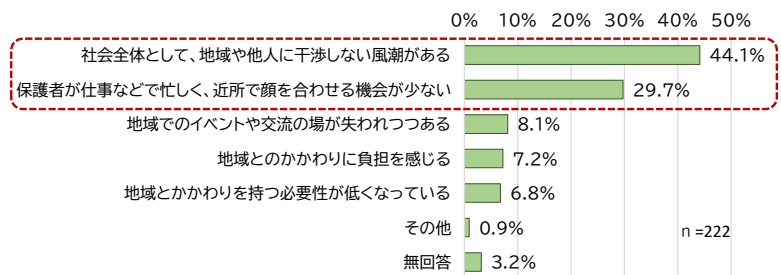
■ 家庭と地域のかかわりの変化



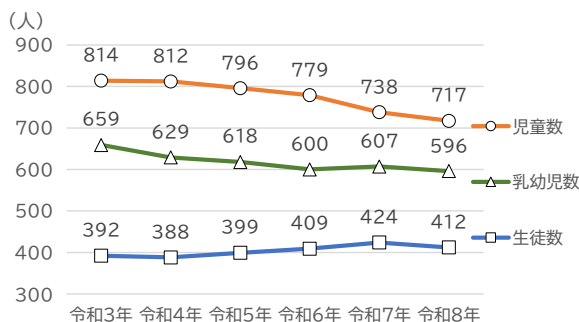
「かかわりが弱くなっている」が6割強と最も高く、次いで「あまり変わらない」が3割強となっています。

■ どんないろが低下していると思うか

「社会全体として、地域や他人に干渉しない風潮がある」が4割強で最も高く、次いで「保護者が仕事などで忙しく、近所で顔を合わせる機会が少ない」が3割弱となっています。



2 乳幼児数、児童生徒数の推計



乳幼児数、児童数はともに微減傾向が見込まれ、生徒数は令和4年から令和7年にかけて増加し、令和8年に減少に転じる見込となっています。



● 基本理念 ●

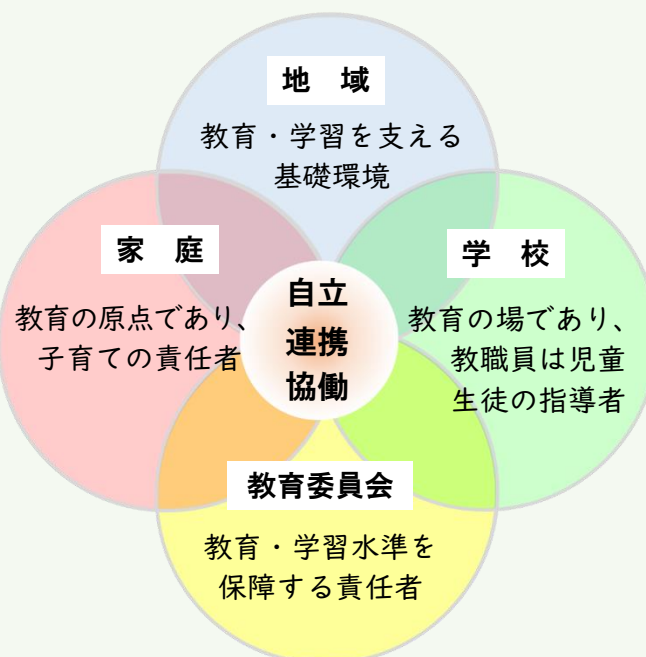
しっかり褒めて しっかり叱る 松茂教育 ～ 子どもの自己有用感が上がる 褒め方 叱り方 ～

本町の幼児教育、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、文化振興を包括する教育行政を進める上での基本方針（基本的な考え方）は次のとおりです。

基本方針

1. 志を持ち、未来を拓く創造力のある、たくましい人づくり
2. 郷土を愛し、絆を大切にする、地域や社会に貢献する人づくり
3. いのちを尊び、すべてに感謝するところを持った人づくり
4. 規範意識と自己肯定感を備え、意欲を持って学び続けることができる人づくり
5. 家庭・地域・学校・教育委員会がそれぞれの役割を果たし、緊密に連携し、協働し合う環境づくり

教育・学習における役割と連携イメージ



基本目標



本町の教育行政は基本理念と基本方針の実現を目指して、次の5つを基本目標として掲げ、すべての教育施策を計画的に推進します。

基本理念

しっかり褒めて しっかり叱る 松茂教育

～ 子どもの自己有用感が上がる 褒め方 叱り方 ～

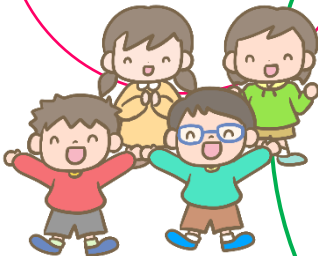
基本目標 2

確かな学力の育成



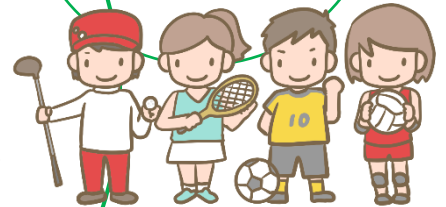
基本目標 1

未来を生き抜く力の育成



基本目標 3

健全な体の育成と体力づくりの推進



基本方針

1. 志を持ち、未来を拓く創造力のある、たくましい人づくり
2. 郷土を愛し、絆を大切にする、地域や社会に貢献する人づくり
3. いのちを尊び、すべてに感謝するこころを持った人づくり
4. 規範意識と自己肯定感を備え、意欲を持って学び続けることができる人づくり
5. 家庭・地域・学校・教育委員会がそれぞれの役割を果たし、緊密に連携し、協働し合う環境づくり

基本目標 5

松茂町を愛するこころの育成



基本目標 4

こころ豊かな人間性の育成



基本目標 1 未来を生き抜く力の育成

生きるために必要な基礎的・基本的な知識・技能を身につけるとともに、人や自然との関わりの中で培われる心の教育を重視し、困難に打ち勝つ、たくましく、またしなやかに生きる力を身につけるための取組を推進します。

- 幼児教育の充実
指導内容の充実/預かり保育の充実/教職員の資質向上と研修の実施/ペップトークの実践など
- 幼児教育における連携強化
幼稚園・認定こども園・保育所の連携/幼稚園・小学校の連携と接続カリキュラムの作成など
- 道徳・人権・いのちの教育の充実
道徳教育の推進/いのちの教育の推進/人権教育の推進など
- いじめ防止と不登校の予防的対応の推進
「松茂町いじめ防止基本方針」の推進/不登校児童生徒への対応/Q-Uテストの実施など
- キャリア教育の充実
キャリア教育の推進/「ゆめ・ミライ」実現ノートの活用推進など



基本目標 2 確かな学力の育成

子どもたちの可能性をより大きなものにするために、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて指導の成果と課題を明らかにし、課題に応じた指導方法の工夫改善に努めるなど、確かな学力の育成に取り組むとともに、教職員の資質向上に向けた取組を推進します。

- 確かな学力の定着・向上
「確かな学力」の定着/学力定着の推進/児童生徒の読書活動の充実など
- 教育内容の充実
情報教育の充実/安全教育の充実/外国語教育の推進/S T E A M教育の研究など
- 教育施設の整備
ユニバーサルデザインを取り入れた学校施設の整備など
- 教職員の資質向上
「チーム担任制」の推進/教職員の働き方改革の推進など



基本目標 3 健全な体の育成と体力づくりの推進

子どもの健全な体の育成のため、学校保健の充実や給食等を通じた食育を推進するとともに、正しい生活習慣の形成に取り組めます。また、すべての町民が自らの健康や体力に関心を持ち、進んで健康維持と体力向上に取り組むことができる環境の整備を推進します。

- 健全な体の育成
体力調査結果の活用/部活動の活性化など
- 食育の推進
食育の推進/学校給食の充実
- スポーツ活動の活性化
スポーツ団体への支援/多世代参加型スポーツ活動の推進/指導者・ボランティアの育成など



基本目標 4 ころ豊かな人間性の育成

すべての町民が生涯学ぶことに意欲を持つとともに、学びたいことを選択することができ、豊かな心を持つことができるよう、生涯学習活動の充実を図ります。また、青少年活動を推進し、地域ぐるみで子どもたち及び青少年の健全育成を支える体制の充実を図ります。

- 人権教育の充実
全町的な人権教育の推進
- 環境教育の充実
「新 学校版環境 I S O」の推進/環境教育における地域連携など
- 生涯学習活動の充実
社会教育事業の充実/情報発信の充実/文化・芸術活動の推進など
- 生涯学習団体の育成
指導者・リーダーの育成・確保/大学との連携強化など
- 青少年活動の推進
青少年の居場所づくりの推進/地域ぐるみの健全育成運動の展開など



基本目標 5 松茂町を愛するころの育成

家庭・地域・学校・教育委員会の連携を密にし、協働によって地域の伝統文化や歴史等を継承する中で、すべての町民が地元への愛着や誇りを持ち、地域や本町の発展に寄与する心が育まれるよう、地域ぐるみ、町ぐるみの取組を推進します。

- 家庭・地域・学校・教育委員会の連携
コミュニティ・スクールの推進/家庭教育の充実など
- 文化・芸術活動の推進
文化団体の支援、活動の場の提供/文芸活動の推進、発表の場の提供など
- 文化財保護・伝統文化の継承
無形文化財保存団体の活性化と後継者育成の推進/伝統文化を学ぶ機会の充実など



● 評価の実施・計画の見直し

本計画に掲載する施策については、教育委員会において実施状況や成果の評価を行い、結果について町民に公表します。また、既に小中学校で導入されている学校評価制度の一層の定着と活用を図ります。

さらに、教育委員会を中心に、PDCAサイクル【Plan（計画）—Do（実施・実行）—Check（検証・評価）—Action（改善）】のプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めるとともに、本計画の最終年度である令和7年度には、各施策の評価結果に基づき、本計画の見直しを行います。



**松茂町教育振興計画
第3期**

— 概要版 —

発行年月:令和3年3月

改訂年月:令和8年3月

発行編集:松茂町教育委員会

〒771-0295

徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地

TEL:088-699-8719

FAX:088-699-2141

